

町田 3・3・3 6 旭町区間の整備に係る住民対応について

1. 事業概要

町田都市計画道路 3・3・36 号相原鶴間線は、町田市相原町を起点とし、同市南町田に至る延長約 18km、幅員 18～25m の都市計画道路である。

この道路は昭和 36 年 10 月に都市計画決定され、町田街道のバイパスとして、慢性的な交通渋滞の緩和や防災性の向上など、大きな役割を担うものである。

このうち、旭町区間については、平成 19 年 9 月に木曽団地南交差点から町田市民病院付近までの延長約 800m、幅員 25m で事業認可を取得し、平成 24 年度から本格的な工事に着手した。平成 27 年度には、谷地形区間の橋梁（写真－1）の整備に着手、令和 4 年度には

上部工事が完了した。その後、路線全体の街路築造工事に着手し、認可から約 17 年の歳月を経て、令和 6 年 3 月に交通開放した。



写真－1 橋梁部全景

2. 橋梁架設に伴う住民対応

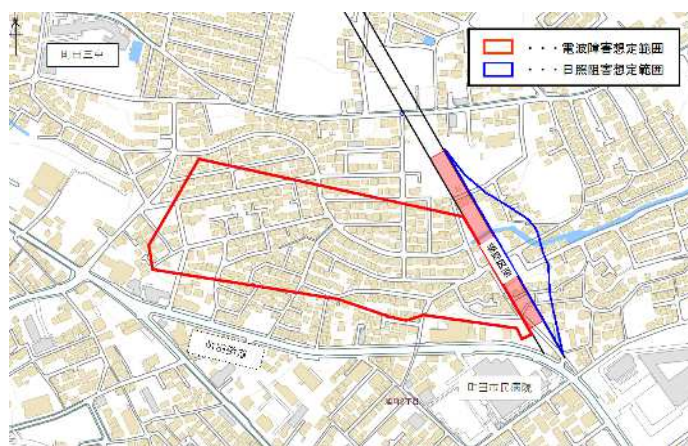
すり鉢状の谷地形上への橋梁架設により、近隣住宅に電波受信障害や日照障害が想定された。（図－1）

2. 1 テレビ電波の受信障害への対応

橋梁架設前に電波受信測定と架設後の障害範囲の予測を行ったが、局事業ではデジタル放送への切替後、住宅地内への大型構造物の築造が初めてであったことから、実際にどの程度障害が発生するかは架設してみないと分からないという状態であった。

対応にあたっては、必要に応じてアンテナの高さ調整やケーブルテレビへの切替等を想定した対応フローを工事着手前に定めた。なお、ケーブルテレビへの切替については、アナログ放送時代の新交通日暮里舎人線建設工事の事例を参考に取扱方針を定め、都とケーブルテレビ事業者間で補償契約を結び、補償することとして準備を整えた。

結果として、6 件の電波受信障害を確認したが、いずれもアンテナやブースターの調整により改善された。



図－1 障害範囲の想定

2. 2 日照阻害への対応

橋梁桁架設中に、近隣住民からの日影時間が長くなったのと苦情があったが、局の道路事業では日照阻害に関する補償等の対応事例がなかった。このため、国土交通省やNEXCOの対応方法を参考に、道路建設部と南東建で協力して令和4年2月に処理方針を定めた。この方針に基づき、令和5年度までに、架設前より日影時間が2時間以上増えたと想定される範囲を選定し、測量や建物の間取り調査を実施した。今年度は、各居室における日影時間の計算を行い、補償金額を算定している。

3. 電子申請システムを活用した住民の意識調査

交通開放後の事業効果を測定するため、現在、交通量調査や渋滞長調査、旅行速度調査、住民の意識調査を調査委託により実施している。このうち、住民の意識調査については、4月にアンケート用紙（A4：4枚）を開放区間の沿道約200戸に投函し、郵送で回収、手作業で集計する従来の方法で実施した。しかし、手書きで記入する住民の手間や集計作業にも相当の時間を要した。一方、この調査期間中に、町田警察署や消防署等から、“移動時間の短縮を実感している”や“町田街道の渋滞を回避して通行できるようになった”等の事業効果に関する多くの好評価を得ていた。こうした意見を受け、新規路線の開通に係る事業効果測定は、沿道住民はもとより地域のより広い範囲で評価すべきと考え、周辺地域の住民にも意識調査を実施することを検討した。

そこで、境川調節池事業の住民説明会におけるアンケート調査でも採用していた電子申請システムのLoGo フォームを活用した。このシステムは、リアルタイムに回答が自動集計（円グラフ化）され、個別の意見も自動で整理されるため、従来の手作業が不要である。また、システムへの設問の設定から、サイトに誘導するQRコードを示したビラ（A4：1枚）を地元住民約930戸に配布するまで延べ3日で完了するなど、直営で簡便に実施することができた。

＜電子アンケート画面＞

1. 2分のフォーラムで人の名前を登録します。

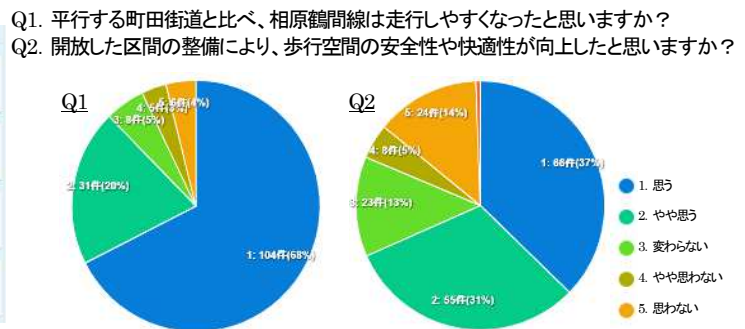
Q1. あなたの住まいはどの地域ですか？
☐ 中央部 ☒ 中央2丁目 ☐ 中央3丁目 ☐ 中央4丁目 ☐ 中央5丁目 ☐ 中央6丁目

Q2. 交通量調査区間を「自動車」で利用しましたか？
☒ はい ☐ いいえ

Q3. 平行する町田街道と比べ、相原鶴間線は走行しやすくなったと思いますか？
☐ 思う ☒ やや思う ☐ 変わらない ☐ やや思わない ☐ 思わない

Q4. 交通開放以前と比べ、相原鶴間線では渋滞が減少したと思いますか？
☐ 思う ☒ やや思う ☐ 変わらない ☐ やや思わない ☐ 思わない

＜電子アンケート集計グラフ＞



図ー2 電子アンケートのイメージ

4. まとめ

本現場のような谷地形に橋を架ける工事では、橋により遮蔽してしまう電波や日差しへの影響を設計段階から検討する必要があった。電波障害については、事前の調査及び対応方針を定めたことで、障害発生後、速やかに対応出来たことに加え、デジタル放送切替後の対応実績も残すことが出来た。日照阻害については、今後モデルケースとして活用できるよう、着実に記録を残していくとともに、事前に定めた処理方針に改善点等がないかを確認していきたい。

交通開放後の事業効果測定については、電子申請システムを取り入れたことにより、アンケート結果の集計作業においては大幅なコスト縮減や省力化が期待できることを確認した。今後はアンケートの依頼方法についても、関係自治体と連携する等、更なる効率化を目指していきたい。